

各位

2020年4月20日

新型コロナウイルス感染拡大の影響に伴う ガス料金の割引・お支払い期日猶予措置について

大東建託パートナーズ株式会社(本社:東京都港区、代表取締役社長:佐藤功次)のグループ会社で、ガス供給や設備工事を請負うガスパルグループ(本社:東京都港区、代表取締役社長:橋本俊昭)では、4月20日より、ガス料金の基本料金割引(3カ月間、5%割引)およびガス料金の支払いを猶予する措置を講じてさせていただきますので、下記の通りお知らせいたします。

新型コロナウイルス感染症の影響に伴い国内の様々な事業活動が縮小する中、当社グループでは4月15日より、当社グループが管理する賃貸建物にご入居中で、新型コロナウイルス感染症の影響による収入の減少などにより、賃料の支払いが困難な状況にある方を対象に、3カ月間を上限に賃料の支払いを猶予する措置をご案内しており、今回の取り組みもその一環によるものです。

今後も当社グループでは、政府や各行政の助成金、給付金制度の状況などを注視しながら、引き続き柔軟な措置の実施を検討してまいります。

■ガス料金割引について(6・7・8月分料金)

1. 対象エリア 全国
2. 対象者 ガスパルグループでガスの供給をしているすべてのお客様
(LPガスおよび都市ガス「いい部屋ガス」ご利用中のお客様)
3. 対象料金 2020年6・7・8月分のガス基本料金
4. 内容 基本料金(税抜)より一律5%の割引を実施(全ての方に自動適用/申込手続き不要)

■ガス料金の支払い猶予措置について

1. 対象エリア 全国
2. 対象者 ガスパルグループでガスの供給をしているお客様のうち、新型コロナウイルス感染症の影響による収入の減少などにより、ガス料金の支払いが困難な状況にある方
3. 対象料金 最大3カ月分
4. 内容 最大3カ月分のガス料金のお支払い期日を最長2年間猶予
5. 受付期間 2020年4月20日～2020年6月末日まで
6. 申込方法 下記問い合わせ窓口へご連絡をお願いいたします。

■お問い合わせ窓口

- おまとめ請求サービスおよび都市ガス「いい部屋ガス」ご利用中のお客様
大東建託パートナーズ「[支払猶予申請 Webシステム](#)」よりお申込みください。(24時間受付)
ナビダイヤル 0570-010-336 <受付時間 平日10時～17時>(※賃料に関するお問い合わせはこちら)
- LPガスご利用中のお客様
ガスパルグループの各販売所へお問い合わせください。<営業時間 平日8:45～17:45>

なお、現在、新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う「緊急事態宣言」および「外出自粛要請」等を受け、大東建託グループ本社および事業所では、対象エリアで従業員の出勤を停止しております。

全国の営業状況はこちらからご確認ください。≫ <https://www.kentaku.co.jp/etc/info/info202004/>

<報道関係者 お問い合わせ先>

大東建託株式会社 広報部 メール:koho@kentaku.co.jp

※直通電話(03-6718-9174)は、2020年5月6日までの期間停止されております。